

小田原市報

第27号

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
石井重治
印刷人
石橋貞吉
定価一部三圓

監査公表

昭和二十七年監査公表第一號
地方自治法第九十九條第一項及び第二項の規定に基き、競輪事業外七事業の定期監査をしたのでその結果を同条第六項の規定により左記の通り公表する。
昭和二十七年五月三十一日
小田原市監査委員 井上孝之助 向笠 茂

まえがき

監査については、例月出納検査をなし、その都度注意又は勧告を与えて之が指導をなして、一月以降五月に亘り競輪水道、国民健康保険、公益質屋、伝染病院、塵芥焼却場、火葬場及び婦人共同作業所の各事業につき定期監査を執行した。監査の結果はそれぞれ各所管業務については何れも努力をなして、監査の過程を通じて感ぜられたものを総合し、その概況を記述する。

一、水道事業について

(一)水道事業は独立採算制を堅持すべきであると共にサービスマンに於ては充分なる配慮をなすと共に、之が本市唯一の特殊財源たるに鑑み、競輪の趨勢には常に意を注ぎ、更に一層の改善を、一層の努力を要する。諸君の理解を仰ぐべく、

昭和26年度競輪事業收支一覽表 (単位円)

回	歳入合計	歳出合計	純利益	%
4	57,378,115	54,296,724	3,081,391	4.1
5	58,210,645	55,051,761	3,158,884	5.4
6	75,533,135	69,738,138	5,794,997	7.7
7	87,763,725	81,596,420	6,167,305	7.1
8	84,367,070	76,892,466	7,474,604	8.9
9	85,149,810	77,983,144	7,166,666	8.6
10	79,674,930	73,293,348	6,381,582	8
11	79,542,955	72,857,174	6,685,781	8.4
12	83,515,850	77,191,928	6,323,922	7.6
1	94,131,380	86,274,125	7,857,255	8.4
2	94,543,030	86,389,316	8,153,714	8.6
3	79,866,053	73,857,713	6,008,340	7.6
計	959,676,698	885,422,257	74,254,441	7.8

も充分なる考慮を払うべきである。水道は現在拡張工事を実施中であつて、多額な費用を之に投入して

二、水道事業について

(二)拡張工事は第二水源の湧水量を増加し、送水に當つては第一水源のみ使用、第一水源は閉鎖しているが、第一水源の機械器具に対する管理は不充分であり、他日之を使用する場合に操作に困難を來すことは容易に想像し得られるところであり、常時の手入れには尚一層の配慮が望ましい。(三)課員事務分担に當り充分なる考慮が望ましい。

昭和26年度給水工事費徴収成績調 27.4.30.現在 (単位円)

種別	件数	調定額	収入額	
			収入額	未収額
新設工事	257	1,992,322	1,935,207	57,115
修繕工事	1,789	767,258	527,290	239,968
増設変更新工	162	674,515	633,389	41,126
計	2,208	3,434,095	3,095,886	338,209

(四)昭和二十六年水道拡張工事は一千九百九十月一日着工したので、本年四月二十八日総事業費の約三分の一に當る四百九十九万四千三百七十二円の仕事に進展をなしている。繰越事由は、用地買収に當り、地元との交渉が円満解決に至らなかつたのであるが、荷も事業を計画し着手する場、等々は事前に充分研究するべきであり、晒されていることは事業の計画性の欠如を物語るものであり、今後

昭和26年度国民健康保険料徴収成績調 27.4.1.現在 (単位円)

種別	調定額	收納額	未収額	收納率
4	1,821,591	1,769,805	51,786	97.15
5	1,825,738	1,763,154	62,584	96.6
6	1,841,846	1,775,513	66,333	96.4
7	1,823,779	1,743,077	80,702	95.6
8	1,828,318	1,735,584	92,734	94.9
9	1,814,334	1,705,465	108,869	94.0
10	1,804,881	1,691,406	113,475	93.7
11	1,798,038	1,675,741	122,297	93.2
12	1,757,602	1,614,931	142,671	91.9
1	1,757,769	1,604,673	153,096	91.3
2	1,787,643	1,603,131	184,512	89.7
3	1,783,720	1,435,041	348,679	80.5
合計	21,645,259	20,117,521	1,527,738	92.95

の事業計画に當つては斯ることなきよう充分なる考慮が望ましい。(五)水道事業費に於ては、資材費の占むる割合は非常に大きく、之が保管、出庫、入庫等管理に當つては充分なる配慮が望ましい。特に係員の責任制を確立し、常に在庫品を明確にするよう台帳の調整と併せてなす一層の努力を希望する。

三、国民健康保険事業について

国民健康保険は、去年四月発足したのであるが、受給率は一二七%、保険料徴収額は調定額の九三%に達し、初年度としては極めて好成績を収めたものがある。之は療養担当者及び市民の深き理解と市理事者並びに事務当局的努力によるものであり、

昭和26年度公益質屋成績表 27.4.30.現在 (単位円)

月別	貸付金		弁済金		利子収入額	在庫	
	口数	金額	口数	金額		口数	金額
4	1,297	1,106,400	1,332	995,550	112,221	6,195	4,454,497
5	1,675	1,476,550	1,521	1,149,250	139,063	6,349	4,781,797
6	1,400	1,212,800	1,244	983,100	123,961	6,305	5,011,497
7	1,474	1,307,000	1,267	972,350	124,892	6,712	5,346,147
8	1,476	1,343,850	1,170	989,200	122,574	7,018	5,700,797
9	1,405	1,222,900	1,350	1,164,100	139,288	7,073	5,759,597
10	1,709	1,574,650	1,724	1,506,600	181,202	7,138	5,827,647
11	1,911	1,726,750	2,077	1,888,300	236,404	6,972	5,666,097
12	1,932	1,805,650	2,505	2,248,200	251,279	6,339	5,223,547
1	1,282	1,165,050	904	835,450	90,235	6,777	5,553,147
2	1,608	1,410,620	1,338	1,171,700	143,046	7,017	5,792,067
3	1,686	1,469,300	1,510	1,326,000	156,037	7,223	5,935,367
計	18,935	16,821,520	17,942	15,229,800	1,820,502		

昭和26年度国民健康保険給付額調 27.4.10.現在(単位円)

月別	件数	金額
4	3,346	1,044,784
5	5,041	1,557,594
6	5,527	1,652,797
7	5,463	1,637,225
8	6,582	1,952,839
9	5,794	1,757,913
10	5,562	1,783,700
11	5,236	1,727,231
12	5,920	1,873,953
1	5,630	1,774,538
2	5,857	1,907,470
3	339	248,163
計	60,297	18,918,206

関係者に対し敬意を表す次第である。国民健康保険は、今後益々充実強化されるべきものである。今後は、運営に當つては充分なる配慮をなす、特に初年度の為に、事務の能率面に於て尚改善すべきところも見受けられたので、之等の点に於ては充分なる考慮を

四、公益質屋事業について

公益質屋は、幸の二店に在るが、之は事務能率を向上し、之を刷新し、之の努力が望ましい。

五、傳染病院について

塵芥焼却場は昭和八年六月公称能力一日、五千貫の焼却炉を創設したのであるが、当時の人口に比し現在は、その数三倍に上り、平均一日一万貫の塵芥を焼却し、焼却未処理分は、埋立地を物色して之を処理している

六、塵芥焼却場について

認められるのであるが、一日最高二十七日人を容れている五月に於ても、臨時看護婦の備上をせざる、現員を以て処理しているが、伝染病院の特殊性を考慮し、之等職員の保健には充分なる配慮が望ましい。

昭和26年度法定伝染病收容患者調 27.3.31現在

病別	入院数	月別												計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
腸チフス	入院実数		1	1									2	2	6
	延数		25	6									42	30	103
赤痢	入院実数	2	35	32	24	30	18	26	3	2	12	13	32	229	
	延数	10	487	331	253	402	147	293	7	6	156	196	464	2,752	
猩紅熱	入院実数	5	1	1						1		1		9	
	延数	35	11	29						7		18		100	
日本脳炎	入院実数									1				1	
	延数									18				18	
バラチフス	入院実数										1	1		3	
	延数										12	17		29	
デフテリヤ	入院実数												1		
	延数												5		
計	入院実数	7	37	34	24	30	19	27	4	5	12	16	34	249	
	延数	45	523	366	253	402	165	300	19	46	156	260	494	3,029	

現狀に於ける衛生保健の状況 昭和26年度衛生保健費徴収成績調 27.5.31現在 単位円

昭和26年度婦人共同作業所工賃調 27年3月31日現在 (単位円)

七、火葬場について 特指に指すものはなく、多数の参集する所であり、且つ事業の性質上、構内外の清掃には一段と意を注ぎ美化に努めるよう留意されたい。

八、婦人共同作業所について 婦人共同作業所は現在収容者三十名、居室者平均四十三名が文武館を使用ハンカチーフ、ペーパー服袋等の作業をしており、業務は稍消極的な感ありが、共同作業所としての受託面、販路開拓等に尙一段の努力を払うと共に之が施設についても早急に整備されることが望ま

昭和26年度火葬場使用徴収成績調 27年5月31日現在

納税貯蓄組合を作りましょう 昨四月、制定施行され組合についての必要な事項を定め、国、県及び市町村にこれに対して補助金を交付して、組合の健全なる発展を助長し、国税を納付し、組合員相互の協力により個人個人でやうにしようとするものであります。

二十七年度産 麦の作況 本年の麦については食糧管理法一部改正法が五月二十九日公布され、その

注意しましょう 小峰墜道に遊ぶ子供 国鉄東海道線と箱根登山電鉄の交通激しい小峰墜道に遊ぶ子供が、次々と増え、顔の少年が補導線上に浮んで来ます。これらの少年がなげ危険な墜道に出入するが、これらに注意し、墜道に對しての好

葬儀委託業務 取扱の一部変更 本市は葬儀の簡素化を図り葬費を軽減して市民の生活改善に資するため昭和二十四年六月一日葬儀委託業務を公営して来ましたが、発足当時とは諸般の情勢も変わつてまいりましたので今回左記のとおり一部を変更しましたのでお知らせ致します。

貯蓄の方法、貯蓄の名義人及び通帳の保管 一、納税貯蓄組合の貯蓄は組合員別の口座により納税貯蓄組合預金又は郵便貯金を以てしなければなりません。そして納税貯蓄組合預金の預入先は銀行、無尽会社、信用協同組合、農漁業協同組合等であり、

子が親と同籍になるための入籍届 次のような場合には何れも父母と子の戸籍が別々になつて居ます。一、離婚したとき離婚届だけで子の籍は婚家先にあります。二、離婚後子の出生があるが、配偶者死亡後実家に復籍して子の籍は婚家先にあります。

組合の業務について 本市では、今回、納税貯蓄補助条例の制定を機として、全市域に亘りこの納税貯蓄組合を設立せらるるよう積極的な勧奨を行つて居りますので、市民各位の格段の御協力をお願い致します。

【庶務課】 本市の納税貯蓄補助条例は、昭和二十七年六月二十日、公布され、同日施行されました。この納税貯蓄補助条例は、本市の納税貯蓄組合の業務を規定し、補助金を交付する等の事項を定めて居ります。

特産早生茄子の初出荷 (改良橘真二号) 農家経営の転換期にあたり、本市の立地条件からみて茄子が栽培に適しているというので、市はこれを特産物として取りあげ、水田裏作を奨励して、農家に全面的に奨励し、昨年八月、小田原市園芸組合の結成により十五町歩にわたる共同作付けに成

功しました。この程採取期を迎え、去る六月五日東京市場へ初出荷をいたしました。この品種は改良橘真二号という早生茄子で、つやが極めてよいのと、形が細長く皮が柔らかいのが特長です。早生性と耐病性の強いこの品種を作りあげたのは、農家試験場と園芸組合長の苦心の結果であり、本年の生産量は約七万貫を予想し、この出荷につ

【農林水産課】 昨四月、制定施行され組合についての必要な事項を定め、国、県及び市町村にこれに対して補助金を交付して、組合の健全なる発展を助長し、国税を納付し、組合員相互の協力により個人個人でやうにしようとするものであります。

【農林水産課】 昨四月、制定施行され組合についての必要な事項を定め、国、県及び市町村にこれに対して補助金を交付して、組合の健全なる発展を助長し、国税を納付し、組合員相互の協力により個人個人でやうにしようとするものであります。

【警察本部】 心理からきていることが、親われず。これまで幸い犠牲者を出していませんが、将来の虞れがなからぬよう、今後も厳格に監視し、今後絶対に危険な小峰墜道で遊ぶ子供のないよう、鉄道でも学校でも更に子供を持つ親達も、皆で心を配り、危険を未然に防止いたしましょう。

【警察本部】 心理からきていることが、親われず。これまで幸い犠牲者を出していませんが、将来の虞れがなからぬよう、今後も厳格に監視し、今後絶対に危険な小峰墜道で遊ぶ子供のないよう、鉄道でも学校でも更に子供を持つ親達も、皆で心を配り、危険を未然に防止いたしましょう。

【警察本部】 心理からきていることが、親われず。これまで幸い犠牲者を出していませんが、将来の虞れがなからぬよう、今後も厳格に監視し、今後絶対に危険な小峰墜道で遊ぶ子供のないよう、鉄道でも学校でも更に子供を持つ親達も、皆で心を配り、危険を未然に防止いたしましょう。

【警察本部】 心理からきていることが、親われず。これまで幸い犠牲者を出していませんが、将来の虞れがなからぬよう、今後も厳格に監視し、今後絶対に危険な小峰墜道で遊ぶ子供のないよう、鉄道でも学校でも更に子供を持つ親達も、皆で心を配り、危険を未然に防止いたしましょう。

【警察本部】 心理からきていることが、親われず。これまで幸い犠牲者を出していませんが、将来の虞れがなからぬよう、今後も厳格に監視し、今後絶対に危険な小峰墜道で遊ぶ子供のないよう、鉄道でも学校でも更に子供を持つ親達も、皆で心を配り、危険を未然に防止いたしましょう。

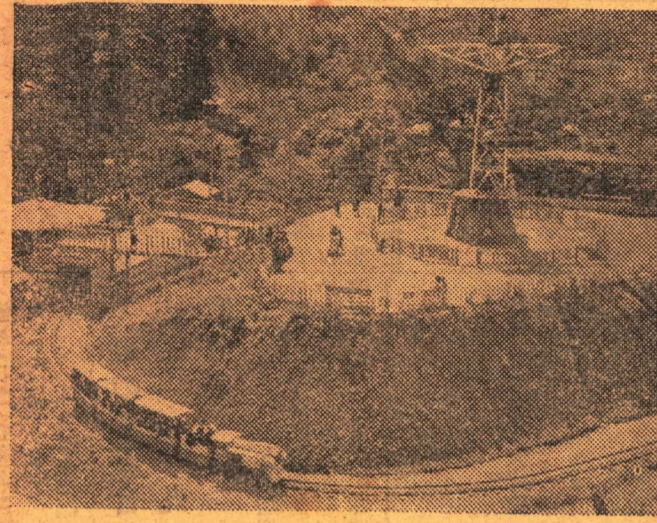
【警察本部】 心理からきていることが、親われず。これまで幸い犠牲者を出していませんが、将来の虞れがなからぬよう、今後も厳格に監視し、今後絶対に危険な小峰墜道で遊ぶ子供のないよう、鉄道でも学校でも更に子供を持つ親達も、皆で心を配り、危険を未然に防止いたしましょう。

戦傷病者戦死者

遺族等援護法概要

一、この法律の趣旨
戦傷病者戦死者遺族等援護法は、講和発効の日から二日を経た四月三十日...

- (一) 援護の対象
軍人軍属及びその遺族
(二) 援護の種類
(1) 戦死者遺族に対する援護
(2) 戦傷病者に対する援護
(三) 遺族年金
(四) 年金の額
(五) 支給事由



お城のあとの 丘の上
ほつかり湧いた 白い雲
海が見えるよ 遠くまで
ほらね くるくる飛行塔
走る豆汽車 ビイボツボ
君は動物園へ
僕メリーゴラウンド
風はそよ風 あの山を
呼べば近いぞ うれしいな
僕らの夢の 遊園地

と養子縁組した場合は
(四) 支給
昭和十六年十二月八日
以後における在職期間
内に公務上負傷又は疾
病にかかり在職期間内
又は期間経過後にこれ
により死亡した軍人軍
属又は軍人軍属であつ
た者の遺族
(二) 遺族の範囲及び順
位
(一) 支給
(二) 支給額
(三) 支給事由

ボーイスカウトの話

青少年教育の完全を期する人です。日本でも大正
の時代に、三つの教育十一年に静岡で少年団日
分野、既ち学校教育、家本連盟を結成し、後藤新
庭教育、社会教育のそれ平氏を総長として運動の
それがその所を得、効果第一歩を踏み出し、次第
を挙げてのことです。
ボーイスカウトは社会教育昭和十六年一月、戦争の
育に属するもので、戦前ため凡ゆる少年団が一色
には少年団と呼ばれておりました。
このボーイスカウトは現
在、全世界七十余ヶ国に
またがって、共通の目的
と訓育の方法をもつてその登録もすべて個人登
つづられ、国際的兄弟愛
に結ばれた数百万の青少
年達、それらの愛を
祖國のために、希望を
胸に奉仕の精神を涵養し
ながら活躍してあります。
最近特に唱えられ、また
る青少年の不良化防止
の積極的且つ具体的対策
として、ボーイスカウ
トの訓育は優れた方法で
す。ボーイスカウトの最
初にできたのはイギリス
で、これを創めた人はベ
ーデン・パウエル卿とい

市民税の納期一部変更

普通徴収の方法によつて
徴収する市民税の納期は
本年度に限り第二期、七
月一日から同月三十一日
まで、七月一日から同月
三十一日まで、第二期、
八月一日から同月三十一
日まで、九月一日から同
月三十一日まで、それ
ぞれ一ヶ月繰り下げまし
ました。
第三期及び第四期につ
いては変更ありません

遺族等援護法概要

死亡者の死亡当時の配
偶者(内縁関係を含む
以下同じ) 子(胎児を
含む) 父母、孫、祖父
母で、当時、日本国籍
を有し且つ死亡者によ
つて生計を維持し又は
生計を共にしていた者
(二) 支給条件
(一) 遺族年金
(二) 遺族の範囲及び順
位
(一) 支給
(二) 支給額
(三) 支給事由

法廷秩序の維持について

講和独立前後か
ら急激化した最
近の法廷争争は
被告の恣意、裁
判官、延吏等に
対する暴行、法
廷混乱など裁判
所の威信を失墜
させ、法廷を暴
力で踏みしる
うとする傾向が
目立つて烈しく
なつて来たので
あり、その著しい例は、静岡地
方裁判所や津地方裁判所
もつて裁判所の完全な機

小田原けいりん
7月 25 26 27 28 29 30
主催 小田原市

NHK「神奈川県民の時間」
の變更について
お知らせ
NHK「神奈川県民の時
間」は去る六月十六日
(月)から次のように變更
になりましたので御知ら
せ致します。
○月曜日 夜第二放送
六時四十分〜七時
○木曜日 朝第二放送
七時一十分〜
七時三十分

お城のあとの 丘の上
ほつかり湧いた 白い雲
海が見えるよ 遠くまで
ほらね くるくる飛行塔
走る豆汽車 ビイボツボ
君は動物園へ
僕メリーゴラウンド
風はそよ風 あの山を
呼べば近いぞ うれしいな
僕らの夢の 遊園地

判決の全面的復活から比
すれば本法による処遇は
決して十分なものと見え

「火災警報」を発令する

今度市消防本部では、氣象状況が火災をともなう危険があると認められた場合に次の要領で火災警報を發令します。

一、發令する場合

- 1. 空気が乾燥している時(実効湿度が六〇%以下で、最低湿度は四〇%を下り最大風速七米をこえる見込の時)
2. 風の強く吹く時(平均風速一〇米以上の風が一時間以上連続して吹く見込みの時)

二、發令の方法

- 1. サイレン 六秒の間をおいて三〇秒づつ二回吹鳴
2. 掲示板 地色を赤く塗つた板に「火災警報發令中」と白字で書いた掲示板を消防署、分団器具置場、街の要所等に掲示します。

三、發令中の注意

1. 屋外においてたき火をしないこと。但し炊事火、作業火等やむを得ず使用する場合は、責任ある看視人をつけ、消火用水等を準備すること。

四、警報の解除

口頭傳達又は掲示板の撤去によつて解除されることになり、【消防本部】

火事の御問合せは「一一九番」で

いざ火事となると消防署の電話は、消防関係者への連絡や、その状況を御問合せになる方達の応答願います。

新設電話の御知らせ

市役所分庁舎新設に伴つて、建設部各課ならびに総務部公営事業課は旧小田原学園に移転しましたので、以上の各課に御利用の方は次の電話を御利用願います。

常任委員会の活動

- 一、公營事業委員会
開会月日 五月十六日
出席委員 五人
審査事件
1. 競輪場内の売店について
2. 競輪場未解決土地について
3. 五月競輪の宣伝について

出生

本市の昨年一年間の婚姻と離婚並びに人口の増加について、簡単な統計を次に掲げてみます。

死亡

一番多かつたのは一月の八四名、一番少かつたのは七月の四一名、一年間の死亡数は七〇九名、男女別にすると、男三七四名、女三三三名、男子の死亡者は女子より二九名多し。

人口の増加

出生と死亡との差引に於て、二二三名の自然増となり、転入者(七、〇五四名)と転出者(七、一三九名)との差引に於て、社会増は逆にならざるを得ないので、一、一六一名となり、昨年十二月三十一日現在の人口は、八九、二四三名。【庶務課】

廣報委員会版

最初の住民登録は如何にして行われ

日から外国人登録法が新に公布され、外国人登録に公布され、外国人登録令は廢止になりました。この外国人登録法による、今までの登録を必要としなかつた台湾人(昭和二十二年五月二日以前から引き続き日本に居住している人)でも、この法律の公布以後、日本に居住するために、外国人としての登録をしなければなりません。【庶務課】

届出

住民登録法施行の際(七月一日)現に本市内に住所を有している方は七月一日午前零時を基準として、次に掲げる事項を届出なければなりません。
一、氏名
二、生年月日
三、男女別
四、世帯主についてはその旨、世帯主でない者は世帯主との続柄
五、戸籍の表示
六、住所を定めた年月日(住民となつた年月日)
右の届出は、七月五日までに、原則として世帯主が行うことになっております。【市議会事務局】

届出は住民登録の生命

住民登録制度は、その市職することとして、住民の居住関係を公証することにより、町村に住所を有する住民を世帯単位として登録し、住民登録簿を記し、住民登録簿は、色々の欠陥があつたため有名無実の存在となつていた今までの寄留制度の短所を補いつけて、その目的を達成して、住民登録法第一條所は、住民登録法第一條においてその住民を登録することによつて、住民の居住関係を公証し、その日常生活の便利を図ることに資する」ということである。【庶務課】

戸籍の附表の作成

身分関係を公証する戸籍と居住関係を公証する住民登録とは、別箇独立の制度であり、併し乍ら、身分関係と居住関係とは互に關連するものであり、又、両制度の間に不一致の記載があつては、その公正を保つことができないので、ここに戸籍と住民登録との連絡を確保し、戸籍の附表は市町村の区域内に本籍を有する者について、その戸籍を単位として作成し、本調査は七月一日以後に行う調査に併し、住民登録簿の用紙を各世帯に渡り、記入し、本調査は、一日から五日までの間に調査区域を巡回し各世帯から届出の異動を絶えず記録して書を集めます。その際、不備な点があれば訂正します。【庶務課】

在日台湾人の方々へ

昭和二十七年四月二十八日
【市議会事務局】
一、土地改良地区現場視察について
二、審査事件
三、審査委員 六人
四、開会月日 五月二十日
五、出席委員 八人
六、審査事件
七、審査委員 八人
八、開会月日 五月十三日
九、出席委員 八人
十、審査事件
十一、市立一中及び二中の継続工事について
十二、城東高校工業科建設期成会の運営について
十三、教育研究所の人員費負担について
十四、厚生委員会
開会月日 五月十九日
出席委員 八人
審査事件
一、小田原市警儀委託業務取扱契約更新について
二、住宅対策について
三、児童遊園施設の助成について
四、福祉協議会の設置について
五、国民健康保険運営協議会委員の選任について
六、建設委員会
開会月日 五月十二日
出席委員 七人
審査事件
一、土地収用法の適用について
二、久野線バス延長について
三、久野線バス延長について
四、久野線バス延長について
五、久野線バス延長について
六、久野線バス延長について
七、久野線バス延長について
八、久野線バス延長について
九、久野線バス延長について
十、久野線バス延長について
十一、久野線バス延長について
十二、久野線バス延長について
十三、久野線バス延長について
十四、久野線バス延長について
十五、久野線バス延長について
十六、久野線バス延長について
十七、久野線バス延長について
十八、久野線バス延長について
十九、久野線バス延長について
二十、久野線バス延長について
二十一、久野線バス延長について
二十二、久野線バス延長について
二十三、久野線バス延長について
二十四、久野線バス延長について
二十五、久野線バス延長について
二十六、久野線バス延長について
二十七、久野線バス延長について
二十八、久野線バス延長について
二十九、久野線バス延長について
三十、久野線バス延長について
三十一、久野線バス延長について
三十二、久野線バス延長について
三十三、久野線バス延長について
三十四、久野線バス延長について
三十五、久野線バス延長について
三十六、久野線バス延長について
三十七、久野線バス延長について
三十八、久野線バス延長について
三十九、久野線バス延長について
四十、久野線バス延長について
四十一、久野線バス延長について
四十二、久野線バス延長について
四十三、久野線バス延長について
四十四、久野線バス延長について
四十五、久野線バス延長について
四十六、久野線バス延長について
四十七、久野線バス延長について
四十八、久野線バス延長について
四十九、久野線バス延長について
五十、久野線バス延長について
五十一、久野線バス延長について
五十二、久野線バス延長について
五十三、久野線バス延長について
五十四、久野線バス延長について
五十五、久野線バス延長について
五十六、久野線バス延長について
五十七、久野線バス延長について
五十八、久野線バス延長について
五十九、久野線バス延長について
六十、久野線バス延長について
六十一、久野線バス延長について
六十二、久野線バス延長について
六十三、久野線バス延長について
六十四、久野線バス延長について
六十五、久野線バス延長について
六十六、久野線バス延長について
六十七、久野線バス延長について
六十八、久野線バス延長について
六十九、久野線バス延長について
七十、久野線バス延長について
七十一、久野線バス延長について
七十二、久野線バス延長について
七十三、久野線バス延長について
七十四、久野線バス延長について
七十五、久野線バス延長について
七十六、久野線バス延長について
七十七、久野線バス延長について
七十八、久野線バス延長について
七十九、久野線バス延長について
八十、久野線バス延長について
八十一、久野線バス延長について
八十二、久野線バス延長について
八十三、久野線バス延長について
八十四、久野線バス延長について
八十五、久野線バス延長について
八十六、久野線バス延長について
八十七、久野線バス延長について
八十八、久野線バス延長について
八十九、久野線バス延長について
九十、久野線バス延長について
九十一、久野線バス延長について
九十二、久野線バス延長について
九十三、久野線バス延長について
九十四、久野線バス延長について
九十五、久野線バス延長について
九十六、久野線バス延長について
九十七、久野線バス延長について
九十八、久野線バス延長について
九十九、久野線バス延長について
一百、久野線バス延長について
【庶務課】